

- 八、同盟本部豫算の件
- 内容は省略す、大會決定案により具體化する。
- 九、書記選任の件
- 本部書記は内田出版部長兼任外に田中利勝君を選任、關西事務局書記は安藝中央委員兼任
- 十、常任執行委員選任の件
- 望月源治、菊川忠雄兩氏を互選
- 十一、専門部員決定の件
- 十二、切手制度採用の件
- 會費納入には切手制度を採用すること、主事一任
- 十三、機關紙名稱に關する件
- 全國労働新聞(月二回)と決定す別に紡績の婦人雜誌を發行
- 十四、次期大會に關する件
- 場所は東京、時期は更めて決定

### 第一回 常任執行委員會

六月六日 東京本部にて

- ▲議事
- 一、盜犯防止令及び催淚短銃使用對策に關する件
- 三輪法律部長に抗議文を起草せしめて關係官廳に抗議の事
- 二、本部書記變更の件
- 田中利勝君は郷里郡山に歸へるので不可能、吉澤又吉君を選任

三、機關紙編輯に關する件

- 編輯委員——鈴木、安藝、菊川、山本、茅野、高橋、望月
- 四、運動方針書出版の件
- なるべく早く出版すること
- 五、關西事務局事務方針の件
- 事務局細則を作製すること
- 六、常任執行委員會運用の件
- 必要に應じて適宜開催すること
- 七、中央委員會開催の件
- 無産政黨合同の機會に開催す
- 八、組合調査執行の件
- 調査部にて組合調査原案を作成し組織部と協力して至急第一回調査を行ふこと

### 第二回 常任執行委員會

日時 六月十七日 東京に於て

- ▲報告
- 一、政治部連絡委員會報告
- ▲議事
- 一、勞動組合法獲得運動の件
- (イ) 全國労働としての組合法案を法律部で至急作製する事
- (ロ) 運動方針に關して指令を發すること

- 二、東京自動車運轉手擁護協會に關する件
- 三、機關紙に關する件
- (イ) 同盟費完納組合のみに送る事
- (ロ) 會費完納組合員數に五分を加算して送る事
- (ハ) 街頭、賣店等で一般に販賣すること

### 第二回 中央委員會

日時 昭和五年七月廿一日 東京、本部にて

#### ▲報告

- 一、本部一般報告——六月度會計報告、機關紙發送狀態並に今後の方針、政黨合同問題並に黨役員に就いて
- 二、人事に關する報告——三輪法律部長全國大衆黨書記長就任につき辭任届出あり承認、後任は關西中央委員に一任して決定、尙ほ第一回中央委員會の決定により關東側法律部員を推薦決定す、
- 三、組織宣傳部報告——廣島自由労働、廣島合同労働加盟申込を承認、東京出版の加盟は東京聯合會に一任、關東木材産業労働の産業別整理、北海道聯合會成立京都聯合會の成立大牟田合同の成立、阪神尼崎の合同進展、高知縣聯大會、
- 四、各地方情勢報告

#### ▲議事

- 一、組合法獲得運動の件
- 先に發した本部指令により運動を積極的に展開することと

し左の如く細目を決定

- 一、各組合聯合會は「組合法特別委員」を至急任命して通知する事、全國労働本部の委員は金井、望月、加藤、高橋、(以上關東)、山内、半谷、藤岡(以上關西)と決定。
- 二、全國大衆黨本部の委員として望月を推薦。
- 三、全國労働組合會議——を組合法獲得失業反對を中心に提唱すること、九月中旬に提唱して十月に會議を成立せしめること。
- 四、組合法のパンフレットは大衆黨の出版と合流。
- 五、失業反對運動の件
- 組合法獲得闘争の委員會に其の運動方針並に運動を一任、合流すること
- 六、産業別整理の件
- 一、同盟内部の地方的全國的産業別整理に就いては本中央委員會の決定により今後組織宣傳部にて指導促進すること
- 二、他團體所屬組合との産業別合同は豫め中央委員會の承認によつてやること、産業別共同闘争はさしつかへなし
- 三、夏期教育運動の件
- 教育部の方針によつて各地で夏期の特別講習會等を行ふこと
- 四、全國大衆黨支持の件
- 全國大衆黨を支持す、